

記録的な豪雨による被災者、島民並びに奄美医療生協の皆様
に心からお見舞い申し上げます。全日本民医連は、被災者の救援
や奄美地方の復興活動の支援に全力を上げます。

2010年10月22日

全日本民医連会長 藤末 衛

今回の記録的な豪雨による被災者、島民並びに奄美医療生協の皆様
に心からお見舞い申し上げます。

内閣府の発表によれば、現在の被災状況は、死者3名・負傷者2名、2ヶ
所の建物全壊、床下・床上浸水321ヶ所、避難指示・勧告1356世帯・2
806人、土砂災害13ヶ所、停電約2万戸（累計）、通行止め34ヶ所（累
計）等となっています（10月22日現在）。特に、今回の豪雨で最も被災を受
けた奄美市住用町では、グループホーム「わだつみ苑」に入居されていたお2
人のお亡くなりになりました。心からお悔やみ申し上げます。県対策本部によ
りますと新たな死傷者や不明者はいないと発表しています。

現地からの報告では、奄美医療生協の事業所施設・設備は、南大島診
療所や「老健せとうち」の雨漏りや浸水が一部ありましたが、幸い大きな被災
はなく、各事業所・職員は、被災者の支援と医療・介護活動に奮闘されてい
ると聞いています。

現在も断続的に強い雨が降り、奄美市や龍郷町、大和村で少なくとも約
450人の避難生活が続くとともに、電気、水道、電話回線を中心としたライ
フラインや寸断された道路の復旧作業が本格化されていると報道されていま
す。

今回の豪雨による被災に対して、鹿児島県奄美市及び大島郡龍郷町は、
「災害救助法」の適用を受け、行政を通しての救援活動が行われています。
その行政の救援活動と連携した様々な団体や個人による救援活動も欠か
せません。特に、被災者の方の衣食住の確保や必要な医療活動、相談活
動は、これから求められると思われれます。

全日本民医連は、奄美医療生協の皆さんとともに被災者の方への救援
物資や義援金、必要な医療・介護スタッフの派遣などの救援活動や奄美地
方の復興活動の支援に全力を上げます。